

## 偕楽園月池地区整備事業公募設置等予定者の認定について

県では、偕楽園の魅力向上を図るため、偕楽園拡張部において県内初の Park-PFI 制度を活用した飲食店等の募集を行ってきました。

このたび、外部有識者による審査を踏まえ、事業者(公募設置等予定者)を認定しましたので、お知らせいたします。

## 1 公募の対象

|       |   |
|-------|---|
| 対象区域  | 偕楽園拡張部月池区域(水戸市千波町)  |
| 対象面積  | 約1ha  |
| 期 間   | 最長20年間  |
| 対象施設  | 飲食店等の収益施設   |
| 対象エリア |  |

## 2 認定事業者

偕楽園月池パークレストラン共同事業体

代表法人:アイ・ケイ・ケイ(株)佐賀県伊万里市新天町722-5※

※東証一部上場企業、全国 17 都市 19 店舗でゲストハウスウェディング施設や飲食施設等を展開(うち 7 施設で行政と連携した飲食施設を出店)

## 3 企画提案の概要

(1)公募対象施設の概要(7,075.63 m<sup>2</sup>)

①飲食店舗(4,753.53 m<sup>2</sup>)

②駐車場(2,322.10 m<sup>2</sup>)

(2)特定公園施設の概要(6,525.64 m<sup>2</sup>)

園路, 月見デッキ, 排水, 給水, 電気, 植栽 等

(3)事業コンセプト

- ・世界から訪れる人々の「おもてなしと迎賓の場」として唯一無二の空間を創出
- ・日本三名園に相応しい品格のあるパークレストランとテラスガーデンづくりで偕楽園の新しい魅力と交流・感動の場の創造

#### (4)基本方針

- ・偕楽園の歴史、文化、自然の本質的価値を踏まえた寛ぎと憩いの場づくりにより、同エリアの回遊性の向上を図るとともに、地域の活性化の拠点となり、エリアの賑わいとコミュニティづくりに貢献
- ・迎賓機能を備えたパークレストランとテラスガーデンで、一流の飲食と年間を通した多彩な催しを提供し、人々の誇りや愛着を醸成する賑わい創出
- ・人々が触れ合い優雅な時を過ごせるカフェ・レストランを中心に、訪れた全ての人々が満足できる「極上のおもてなし空間」を提供

[パークレストラン外観イメージ]



[テラスガーデン(月池テラス)イメージ]



#### 4 事業者の審査

外部有識者等による選定委員会において、実施方針や実施体制、整備・管理計画などの評価項目から審査を行いました。(応募事業者:2団体)

##### 【評価のポイント】

今回提案のあった迎賓機能を備えたパークレストラン(公募対象公園施設)とテラスガーデン(特定公園施設)が、公募指針で示した「偕楽園および周辺地域の文化的・景観的資源を活用するとともに、当該地の広大な水と緑のロケーションにふさわしい施設」や、「県民や訪れた人が偕楽園の魅力・価値を満喫できるおもてなし空間(迎賓的空間整備や空間特性を生かした行催事を開催できる施設など)」として、最もふさわしい提案であると評価された。

#### 5 今後の予定

|            |          |
|------------|----------|
| 公募設置等計画の認定 | 令和2年8月下旬 |
| 基本協定の締結    | 令和2年9月上旬 |
| 実施協定の締結    | 令和2年10月頃 |
| 供用開始       | 令和3年8月末  |

##### 【事業内容に関するお問い合わせ】

茨城県営業戦略部観光物産課 観光戦略担当  
電話:029-301-3617 mail:kanbutsu1@pref.ibaraki.lg.jp

##### 【Park-PFI 制度に関するお問い合わせ】

茨城県土木部都市局都市整備課 公園緑地担当  
電話:029-301-4655 mail:koen@pref.ibaraki.lg.jp